

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	アスクル フラットファイル A4タテ イエロー 3冊 ×1 = 101円 パンテレスファイル Mタテ リヒトラブ HEAVY DUT ×3 = 984円 キングダム カラーインデックス用紙なし Mタテ5山2穴 ×1 = 514円 コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A4 1冊 ×1 = 376円 コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A3 1冊 ×1 = 907円 合計 2,882円				
	② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容
	事務費	4,859		2,882	文具代 (11月分)	
	合計	4,859		2,882		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	2,882円
-----------	--------

**通常払込料金
加入者負担**

切り取らないでお出ください。

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入し た場合は発送数 を記載し、発送 物の写しを添付 すること ※全額充当や共 通按分率を超え たる場合は、按分 率の根拠を記載 すること	コピー機リース料・コピーチャージ料 (11月分) 13,433円					
		コピー機リース料・コピーチャージ料 (12月分) 13,653円					
		コピー機リース料・コピーチャージ料 (1月分) 13,728円					
		コピー機リース料・コピーチャージ料 (2月分) 15,760円					
		合計 56,574円					
②	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写し
		事務費	13,433	10/10	13,433	コピー機リース料・コピーチャージ料 (11月分)	
		事務費	13,653	10/10	13,653	コピー機リース料・コピーチャージ料 (12月分)	
		事務費	13,728	10/10	13,728	コピー機リース料・コピーチャージ料 (1月分)	
		事務費	15,760	10/10	15,760	コピー機リース料・コピーチャージ料 (2月分)	
	合計	56,574		56,574	/		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	56,574円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

自民党新政会

様

令和4年 1 月 28 日

金 額

¥ 1 3 4 3 3

但し

コピー機代 2021/11月分

上記の金額正に領収いたしました。

東芝複合機保守代行
OA機器・スチール製

現 金	✓
小 切 手	
手 形	
相 殺	

有限
会社

サトシ

徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

領 収 証

自民党新政会

様

令和4年 1 月 28 日

金 額

¥ 1 3 6 5 3

但し

コピー機代 2021/12月分

上記の金額正に領収いたしました。

東芝複合機保守代行
OA機器・スチール製

現 金	✓
小 切 手	
手 形	
相 殺	

有限
会社

サトシ

徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

領 収 証

自民党新政会

様

令和4年 1 月 28 日

金 額

¥ 1 3 7 2 8

但し

コピー機代 2022/1月分

上記の金額正に領収いたしました。

東芝複合機保守代行
OA機器・スチール製

現 金	✓
小 切 手	
手 形	
相 殺	

有限
会社

サトシ

徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

領 収 証

自民党新政会 様

令和4年 2 月 25日

金 額

¥ 1 5 7 6 0

但し コピー機代 2022/2月分

上記の金額正に領収いたしました。

現 金	☒
小 切 手	☐
手 形	☐
相 殺	☐

東芝複合機保守代行 徳島市
OA 機器・スチール製機 等

有限
会社

サトシ

徳島市南田宮 2 丁目 2 番 2 号
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・ 単価・発送内容					
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合、按分率の根拠を記載すること					
② 経費		インターネット利用料 (2月分)	12,159円			
	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写し
	事務費	24,319	1/2	12,159	インターネット利用料 (2月分)	
	合計	24,319		12,159		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	$\frac{1}{2}$ /
政務活動費の支出額	12,159円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名
自民党新政会 様

金 額

2022 年 2 月分

¥24,319

うち、消費税相当額

2,210円

西日本電信電話株式会社

徳島支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488



(お客さま)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・ 単価・発送内容	控室FAX代・工事料 2021年11月～2021年12月分 12,621円				
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合、按分率の根拠を記載すること	※請求は第3四半期(令和3年10月～12月)となっているが、会派は令和3年11月結成のため令和3年11月～12月使用分				
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
	事務費	12,621	10/10	12,621	FAX使用料・工事料 (2021年11月～2021年12月分)	
		合計	12,621		12,621	

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員補任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	12,621円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941

徳島県徳島市万代町1丁目

納

1番地

人

自民党新政会

殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号	内訳番号	会計
01	12500	03	21 00256	008	04

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		

金額	¥12,621円	**
納期限	令和4年3月11日	02

納付目的	令和3年10月～12月電話料
------	----------------

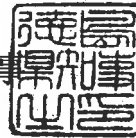
発行機関	管財課
------	-----

発行日	令和4年2月24日
-----	-----------

上記の金額を納付してください。

歳入徴収権者

徳島県知事



納入場所	指定金融機関等領収印
徳島県指定金融機関等	

(納付者保管用)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話代 2021年11月～2021年12月分 135円 ※請求は第3四半期(令和3年10月～12月)となっているが、会派は令和3年11月結成のため令和3年11月～12月使用分				
	② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容
	事務費	135	10/10	135	電話料 (2021年11月～2021年12月分)	
	合計	135		135		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	135円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941

徳島県徳島市万代町1丁目

納

1番地

入

自民党新政会 須見 一仁

殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号	内訳番号	会計
01	A5000	03	21 00006	008	01

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	07	05	47	7881		

金額	¥135円
----	-------

納期限	令和4年3月14日	01
-----	-----------	----

納付目的	令和3年10月～令和3年12月電話料
------	--------------------

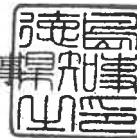
発行機関	議会事務局
------	-------

発行日	令和4年3月1日
-----	----------

上記の金額を納付してください。

歳入徴収権者

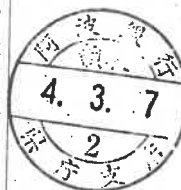
徳島県知事



納入場所

徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印



(納付者保管用)